

犬山市小中学校施設の 長寿命化計画

犬山市

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| I. 犬山市小中学校施設の長寿命化計画の策定にあたって | |
| 1. 計画策定の目的 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 1 |
| 3. 計画の見直し | 1 |
| II. 学校施設の現状と課題 | |
| 1. 学校施設の現状 | |
| (1) 学校数、児童・生徒数及び学級数の推移 | 2 |
| (2) 学校施設建築の経緯 | 3 |
| (3) 余裕教室の状況 | 5 |
| (4) 学校施設の維持保全状況 | 5 |
| (5) 過去 10 年間における施設整備の状況 | 5 |
| 2. 学校施設整備に係る課題 | |
| (1) 施設整備費用 | 8 |
| (2) 時代の進展への対応 | 8 |
| (3) 円滑な事業の実施 | 8 |
| III. 整備計画 | |
| 1. 対象施設 | 9 |
| 2. 基本的な考え方 | |
| (1) 学校施設の更新サイクル | 9 |
| (2) 整備手法 | 9 |
| (3) 施設機能に係る整備方針 | 10 |
| 3. 整備コストの縮減と財源負担の削減 | 10 |
| 4. 施設整備の推進にあたって | 11 |
| 5. 学校施設の長寿命化に向けて | 11 |

6. その他留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

7. 直近の個別施設の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(別表) 事業別学校施設整備計画表

I. 犬山市小中学校施設の長寿命化計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

学校は、子どもたちの学習・生活の場であり、日々成長していく上で重要な施設であることから、教育活動が十分行える機能や環境を整えるとともに、防犯も兼ね備えた安全・安心な施設であることが求められます。

また、学校施設は地域住民にとって身近な施設であり、災害時における避難所や地域の活動拠点としての役割も担っています。

本市では、児童・生徒数の増加により昭和 30 年代から 50 年代にかけ、多くの学校施設が建築されており、建築後経年劣化、老朽化が進行してきています。

今後、耐用年数の到来に伴う施設の更新時期を迎えることとなりますが、施設整備には多額の費用を要し、またその時期が一定期間に集中することから、将来的に本市財政への影響が懸念されます。

このため、学校の適正な配置等のあり方や各施設の耐用年数、及び平成 25 年 11 月に国から示されたインフラ長寿命化基本計画における計画的な整備・学校施設の長寿命化・重点化の考え方などを踏まえ、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため、犬山市小中学校施設の長寿命化計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 23 年 3 月に策定された「第 5 次犬山市総合計画」における基本目標「宣言 9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の実現」、及び犬山市教育委員会における教育目標「犬山の子は犬山で育てる」の実現に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、位置づけるものです。

また、平成 29 年 3 月に策定された「犬山市公共施設等総合管理計画」や、その他本市を含む各行政機関が定める計画や方針とも整合性を図るものとします。

3. 計画の見直し

国等の動向を注視し、関連する制度の創設や変更が行われた場合、または、本市における学校規模等適正化に係る施策の実施や、本市教育課程に係る制度変更等により見直しの必要が生じた場合は、計画の見直しを行うものとします。

Ⅱ. 学校施設の現状と課題

1. 学校施設の現状

(1) 学校数、児童・生徒数及び学級数の推移

本市の小中学校は、現在、小学校は10校、中学校は4校です。

児童数については、昭和57年度の7,722人をピークに、生徒数は昭和61年度の3,868人をピークに減少に転じました。平成30年度では、児童数は4,141人、生徒数は2,035人となっています。

今後、令和5年度までの将来推計では、児童数は減少、生徒数は前半は横ばい、後半は減少の状況で推移すると見込まれます。

学級数についても、児童・生徒数の推移とほぼ同じ傾向で推移しており、令和10年度までの将来推計でも、減少で推移すると見込んでいます。

【小学校】

小学校の児童数・学級数の推移（予測値）は以下のとおりです。

| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数（人） | 3,985 | 3,804 | 3,628 | 3,429 | 3,249 |
| 前年比 | △156 | △181 | △176 | △199 | △180 |
| 学級数（学級） | 137 | 133 | 124 | 118 | 112 |

※学級数は通常の学級を計上（R1/R5対比 18.2%減）

【中学校】

中学校の生徒数・学級数の推移（予測値）は以下のとおりです。

| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生徒数（人） | 2,057 | 2,153 | 2,163 | 2,136 | 2,050 |
| 前年比 | 22 | 96 | 10 | △27 | △86 |
| 学級数（学級） | 63 | 65 | 65 | 64 | 63 |

(2) 学校施設建築の経緯

学校施設の大部分は、鉄筋コンクリート造の校舎と体育館であり、児童・生徒数の増加に対応するため、新築・増築を行ってきたことから、同一学校内に建築年次の異なる建物が複数存在しています。そのうち、すでに建築後 50 年を経過した建物を有する学校は、小学校 4 校と中学校 3 校であり、10 年後には小中学校合わせて 10 校となります。

建築後の経過年数ごとの整備状況は、建築後 40 年以上 50 年未満の学校施設が一番多く 12 施設、次いで建築後 30 年以上 40 年未満の学校施設が 11 施設、建築後 50 年以上が 7 施設となっています。構成比で建築後 30 年以上の学校施設が施設全体の 4 分の 3 を占めています。

【学校施設一覧表】

○体育館 ※経過年数は H30 年度を基準

| No | 学校名 | 用途 | 構造/ 階数 | 床面積 (㎡) | 建築年 | 経過 年数 (年) | 備考 |
|----|--------|-----|-----------|------------|--------|--------------|------------|
| 1 | 楽田小学校 | 体育館 | R/2 | 918 | S44.3 | 49 | R1 建替予定 |
| 2 | 城東中学校 | 体育館 | R/2 | 1,525 | S48.3 | 45 | |
| 3 | 犬山北小学校 | 体育館 | R/2 | 1,573 | S49.3 | 44 | |
| 4 | 城東小学校 | 体育館 | R/2 | 1,134 | S53.2 | 40 | |
| 5 | 東小学校 | 体育館 | R/2 | 1,218 | S54.8 | 39 | |
| 6 | 池野小学校 | 体育館 | R/2 | 556 | S55.3 | 38 | |
| 7 | 犬山西小学校 | 体育館 | S/1 | 1,102 | S58.2 | 35 | |
| 8 | 東部中学校 | 体育館 | S/1 | 1,315 | S59.12 | 34 | |
| 9 | 犬山中学校 | 体育館 | R/2 | 1,440 | S63.3 | 30 | |
| 10 | 南部中学校 | 体育館 | R/1 | 1,427 | H3.3 | 27 | |
| 11 | 栗栖小学校 | 体育館 | R/2 | 652 | H4.3 | 26 | |
| 12 | 犬山南小学校 | 体育館 | R/2 | 1,200 | H8.3 | 22 | |
| 13 | 今井小学校 | 体育館 | W/1 | 894 | H13.3 | 17 | |
| 14 | 羽黒小学校 | 体育館 | R/2 | 2,064 | H25.3 | 5 | |

※R…鉄筋コンクリート造, S…鉄骨その他造, W…木造

○校舎 ※経過年数は H30 年度を基準

| No | 学校名 | 用途 | 構造/ 階数 | 床面積 (㎡) | 建築年 | 経過 年数(年) | 備考 |
|----|--------|----|-------------|------------|--------|-------------|------------|
| 1 | 犬山南小学校 | 北舎 | R/3 | 2,546 | S33.9 | 60 | |
| 2 | 城東小学校 | 北舎 | R/2 | 1,179 | S36.7 | 57 | |
| 3 | 犬山北小学校 | 南舎 | R/3 | 3,022 | S36.7 | 57 | |
| 4 | 南部中学校 | 南舎 | R/3 | 3,210 | S36.9 | 57 | |
| 5 | 城東中学校 | 北舎 | R/3 | 1,955 | S37.3 | 56 | |
| 6 | 今井小学校 | 校舎 | R/4 | 886 | S40.3 | 53 | |
| 7 | 犬山中学校 | 南舎 | R/4 | 3,256 | S41.12 | 52 | |
| 8 | 城東小学校 | 南舎 | R/3 | 2,891 | S46.3 | 47 | |
| 9 | 池野小学校 | 南舎 | R/2 | 699 | S46.3 | 47 | |
| 10 | 栗栖小学校 | 校舎 | R/2 | 790 | S47.3 | 46 | |
| 11 | 犬山南小学校 | 南舎 | R/4 | 4,218 | S48.3 | 45 | |
| 12 | 羽黒小学校 | 南舎 | R/4 | 3,620 | S49.3 | 44 | H22 改修済 |
| 13 | 南部中学校 | 北舎 | R/3 | 3,545 | S49.3 | 44 | |
| 14 | 楽田小学校 | 南舎 | R/4 | 4,605 | S50.3 | 43 | |
| 15 | 犬山中学校 | 北舎 | R/4 | 4,420 | S52.3 | 41 | |
| 16 | 東小学校 | 北舎 | R/4 | 4,454 | S54.3 | 39 | |
| 17 | 東小学校 | 南舎 | R/3 | 1,759 | S54.5 | 39 | |
| 18 | 城東中学校 | 南舎 | R/4 | 3,619 | S55.3 | 38 | |
| 19 | 犬山北小学校 | 北舎 | R/4 | 3,433 | S56.3 | 37 | |
| 20 | 犬山西小学校 | 校舎 | R/3 | 5,169 | S57.3 | 36 | |
| 21 | 東部中学校 | 校舎 | R/3 | 5,144 | S59.3 | 34 | |
| 22 | 池野小学校 | 北舎 | R/2 | 642 | H4.3 | 26 | |
| 23 | 城東小学校 | 校舎 | W/1、 R/1 | 1,167 | H19.3 | 11 | |
| 24 | 犬山西小学校 | 校舎 | W/1 | 694 | H19.3 | 11 | |
| 25 | 羽黒小学校 | 東舎 | R/2 | 2,646 | H24.3 | 6 | |
| 26 | 楽田小学校 | 北舎 | R/3 | 2,066 | H31.3 | 0 | |

※R…鉄筋コンクリート造、W…木造

(3) 余裕教室の状況

学級数の減少に伴う余裕教室については、学級編成を30人程度の少人数学級としたことや特別支援学級数が増加していること、少人数授業やコンピュータ室などの新たな教室が必要になったことなどにより、児童・生徒数の減少に比例して、余裕教室数が増加している状況にはなっていません。

一部の学校では特別支援教室を確保するために空間を区切る等の対応をしている半面、児童・生徒数の大幅な減少により、教室数に余裕のある学校もあり、地域間・学校間で不均衡が生じている状況となっています。

(4) 学校施設の維持保全状況

学校施設の整備は各学校の状況に応じて、屋根・屋上の雨漏り対策などや給排水・機械・電気設備等の改修、フェンスやプール等の修繕、新たな教育内容・活動に必要な屋内改修などを行い、教育環境の確保に努めています。

平成15年度からは学校施設耐震補強事業を重視し、校舎・体育館の耐震性を確保するための補強工事を実施し、平成22年度末までに市内の小中学校の校舎及び体育館の耐震化を完了しました。

また併せて、小中学校からの修繕や改修の要望については、緊急性や必要性に応じて機能回復や改善工事を行うなど、適切な学習環境の確保に努めていますが、近年は多くの施設で経年劣化による老朽化が進行し、改修を要する箇所が非常に増加してきています。

(5) 過去10年間における施設整備の状況

過去10年間の増築及び改築の実績については、宅地開発による児童数の増加に伴う教室数の不足に対応するため、平成19年3月に城東小学校、犬山西小学校の校舎を木造で増築しました。

また、平成23年3月に羽黒小学校南舎を大規模改修により長寿命化を実施し、平成24年3月に羽黒小学校北舎の校舎を、平成25年3月に羽黒小学校の体育館を改築しました。平成31年3月に楽田小学校北舎の校舎を改築しました。

【過去 10 年間の主な施設整備】

| 年度 | 主な工事 | |
|---------|---|--------------------------------------|
| H15～H22 | 各小中学校 | 校舎・体育館耐震化改修工事 |
| H18 | 城東小学校 犬山西小学校 | 木造校舎増築工事 木造校舎増築工事 |
| H22～H25 | 羽黒小学校 | 新校舎・体育館・給食室・プール改築工事、南舎大規模改修工事 |
| H22 | 城東中学校 | 体育館屋根改修工事（カバー工法） |
| H23 | 犬山南小学校 | 北舎屋根防水工事 |
| H26～H27 | 東部中学校 | 校舎屋根防水工事（カバー工法） |
| H26 | 犬山中学校 | 体育館非構造部材改修工事（天井材撤去） |
| H27 | 犬山南小学校 南部中学校 城東小学校 | 体育館非構造部材改修工事（天井材撤去） " 体育館床改修工事 |
| H28 | 全中学校 4 小学校 (犬山北小学校・犬山南小学校・城東小学校・東小学校) | トイレ改修工事（におい対策、洋式化） " " |
| H29 | 6 小学校 (今井小学校・栗栖小学校・羽黒小学校・楽田小学校・池野小学校・犬山西小学校) | トイレ改修工事（におい対策、洋式化） |
| H30 | 楽田小学校 | 新校舎改築工事 |

【過去10年間の施設整備費】

(単位：円)

| 年度 | 事業費① | 補助金等② | 市負担額①-② | 備考(補助金項目) |
|-----|---------------|-------------|---------------|---|
| H21 | 316,021,485 | 133,933,902 | 182,087,583 | 安全・安心な学校づくり交付金 地域活性化・経済危機臨時交付金 地域活性化・公共投資臨時交付金 |
| H22 | 413,975,520 | 222,006,600 | 191,968,920 | 安全・安心な学校づくり交付金 地域活性化・公共投資臨時交付金 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 |
| H23 | 626,082,977 | 91,262,000 | 534,820,977 | 学校施設環境改善交付金 |
| H24 | 621,307,575 | 100,557,000 | 520,750,575 | 学校施設環境改善交付金 |
| H25 | 251,754,279 | 93,123,000 | 158,631,279 | 学校施設環境改善交付金 地域の元気臨時交付金 |
| H26 | 82,562,004 | 10,401,000 | 72,161,004 | 学校施設環境改善交付金 |
| H27 | 141,452,568 | 48,868,000 | 92,584,568 | 学校施設環境改善交付金 |
| H28 | 193,162,644 | 20,311,000 | 172,851,644 | 学校施設環境改善交付金 |
| H29 | 92,421,367 | 0 | 92,421,367 | 学校施設環境改善交付金 |
| H30 | 807,910,567 | 125,767,000 | 682,143,567 | 学校施設環境改善交付金 |
| 合計 | 3,546,650,986 | 846,229,502 | 2,700,421,484 | |
| 平均 | 354,665,099 | 84,622,950 | 270,042,148 | |

2. 学校施設整備に係る課題

(1) 施設整備費用

コンクリートの割れや剥離、雨漏りや漏水等の安全性や衛生上の問題が生じるなど、老朽化の進行と耐用年数の到来に伴い、今後多くの学校施設が更新時期を迎えることとなります。施設整備には多額の費用を要し、またその時期が一定期間に集中することから、本市財政への影響が懸念されます。

このため、整備コストの縮減と計画的な事業実施による財源負担の削減に向けた取り組みが必要となります。

(2) 時代の進展への対応

時代の進展に伴い、教育内容や教育方法が多様化してきていることに適切に対応するため、施設整備にあたっては、時代のニーズに適した教育環境の質的向上や学校施設に備えるべき施設・設備への更新を図る必要があります。

(3) 円滑な事業の実施

学校施設の整備工事には、複数年度の期間が必要であり、工事期間中の学校教育活動や通学経路の変更など、児童・生徒及び教師への負担が少なからずとも発生するとともに、学校開放事業が実施できなくなるなど、様々な影響が懸念されます。

また、本市地域防災計画では、14校中、東部中学校を除く13校の小学校及び中学校が第1次避難所に指定されているため、工事期間中の避難所の変更もしくは、工事期間中においても避難所として指定する場合においては、避難所機能の確保が必要となります。

Ⅲ. 整備計画

1. 対象施設

本計画の対象施設は、市立小学校及び中学校の校舎・体育館・運動場に付随する各種設備とします。整備にあたっては、将来的な少子化の状況も踏まえ、建築年度や施設の劣化度も含め総合的に判断して実施します。

また、今後本市が策定する計画や方針に基づき、児童クラブ等他の公共施設との複合的な施設の整備を図ることとします。

2. 基本的な考え方

(1) 学校施設の更新サイクル

学校施設の更新サイクルは、老朽化対策ビジョン等を踏まえ、建築後概ね 45 年で長寿命化改修を行い、概ね 80 年で改築（建替え）することを基本とします。

ただし、建築後経過年数だけではなく、耐力度調査や劣化度状況調査などによる現状を踏まえて改築・改修を判断するものとします。

また、児童・生徒が安全に教育を受けることができるとともに、地域住民も快適に利用することができる環境を確保するため、雨漏りや非構造部材改修、学校からの修繕要望や保守点検等で指摘のある要修繕箇所など緊急度の高い修繕を優先的に実施します。

(2) 整備手法

- ① 更新サイクル及び各施設の物理的耐用年数を踏まえ、改築より工事費が安価で棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修（※）を基本とします。
- ② 長寿命化改修については、老朽化対策ビジョン及び平成 26 年 1 月に策定された「学校施設の長寿命化改修の手引」（以下「国の手引等」という。）に基づき実施します。
（参考）長寿命化改良事業の地方財政措置*建築後 40 年以上
- ③ 国の手引等に基づく建物の劣化状況に関する調査結果において、長寿命化改修では耐久性が確保できないと判断される場合、または長寿命化改修するよりも改築する方が合理的である場合、長寿命化改修の適期が過ぎている場合は、改築とします。

※ 長寿命化改修

建物をいったん構造躯体のみの状態にした上で、耐震補強、耐久性向上のための改修や非構造部材の耐震対策を実施し、設備や仕上げを一新することで、改築した場合と同等程度の強度と機能を持つ建物の改修すること。

(3) 施設機能に係る整備方針

施設整備にあたっては、文部科学省の小学校・中学校施設整備指針を踏まえ実施するものとし、次のポイントに留意することとします。

① 教育内容・方法の多様化への対応

少人数指導や英語指導、学習の成果発表など、現在の教育内容・方法に対応した施設等の整備

② 学校を取り巻く社会情勢の変化等への対応

ア 情報化への対応

無線化等、情報化の進展に伴う情報教育環境の充実に必要なコンピュータ室や図書室等の設備の整備

イ 環境との共生

環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した雨水利用や太陽光発電、断熱化、日射遮蔽等の設備の整備、また、環境教育としての活用ができる機能の付加

③ 安全・衛生への対応

ア 施設・設備等の老朽化対策

屋根防水や電気・消防設備等の整備

イ 防犯等安全対策

防犯カメラの設置等、各種防犯設備の整備

ウ 防災対策

非構造部材を含む施設全体の耐震性を確保し、防災資機材倉庫等の設備や避難所としての機能を確保するための防災施設等の整備

エ 衛生面の充実

トイレのドライ化や障害者対応の多目的トイレ等の整備

④ 地域活動や学校開放への対応

地域の学校として、地域のコミュニティ活動やスポーツ活動等に用いる学校開放、または地域活動の拠点として利用できる施設等の整備

3. 整備コストの縮減と財源負担の削減

① 施設整備にあたっては、国の財政支援制度を活用するとともに、できる限り事業費の平準化に努めます。

② 整備費が改築の6割程度と見込まれる長寿命化改修を基本とすることにより、整備コストの縮減を図ります。

③ 将来の児童・生徒数の推移を踏まえ、余裕教室等は整備対象から除外するなど、適切な施設整備を図り、事業費の抑制に努めます。

④ 「犬山市公共施設等総合管理計画」との整合性を図り、事業費の効率的な執行に努めます。

- ⑤ 工事の設計にあたっては、ランニングコストも視野に入れて検討するものとします。
- ⑥ 円滑な整備事業の推進を図るため、契約手法や整備方法の検討を行います。

4. 施設整備の推進にあたって

小中学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、地域の拠点として重要な役割を担っている施設で、老朽化に対応する更新整備が待たれているところです。

各学校の施設整備には年度をまたぐ期間を必要とする中、その間も入学や卒業も含め学校教育等の活動を継続しながら実施していくこととなり、子どもたちや保護者、教育関係者、地域住民に不便をかけることとなります。

学校施設整備事業にあたっては、長期的な視点とこれら関係者の方々への適切な周知・説明を行い、理解と協力を得ることが必要不可欠となります。

5. 学校施設の長寿命化に向けて

(1) 改修等の優先順位

学校施設の保全については、保全周期のめやすに加え、各種点検や現場調査等の結果に基づいて、優先順位づけをしながら計画的な保全を実施します。

また、緊急性の高い工事及び安全確保に関わる工事は最優先で実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保していきます。学校施設の建替えについては、築年数の古いものから行うことを基本とします。施設全体を総合的に評価するため、最古の校舎の築年数だけではなく、学校施設全体の平均築年数を基に判断します。また、学校施設の建替えは単に老朽化対策にとどまらず、教育環境の向上や公共建築物のマネジメントを進める重要な機会であるため、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化といった視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、学校施設の建替えを進めていきます。

(2) コストの削減

学校施設の保全・更新には多額の費用を要します。子どもたちの安全、安心のために重要な事業ですが、必要な財源の確保は大きな課題です。施設の安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使うことで、建替えを行うまでに必要となる修繕回数を少なくし、保全にかかるライフサイクルコストの抑制を図ります。

また、建替えの時期が見えている学校については、子どもたちの安全・安心が確保でき、必要な機能が維持できる最低限の保全にとどめ、更なる効率化を目指します。

学校施設整備事業にあたっては、長期的な視点とこれら関係者の方々への適切な周知・説明を行い、理解と協力を得ることが必要不可欠となります。

また、本整備事業は、長期にわたり継続的に取り組む事業であり、円滑かつ着実な執行を図るため、推進体制を整えるとともに、限られた財源の中、重点化や効果的効率的な整備内容・手法を繰り返し調査・検証・改善し、推進していくものとします。

6. その他留意事項

学校規模等の適正化（児童生徒数の急減による学校統合、新たな教育形態にかかる小中一貫校（施設一体型）の設置等）に係る施設整備については、整備計画で定めた整備予定施設の整備順序にかかわらず、優先的に取り扱うものとします。

7. 直近の個別施設の整備計画

直近の個別施設計画は別表の事業別学校施設整備計画のとおりとします。

事業別学校施設整備計画表

| | | | |
|------------------|---------------|----------------|---------------|
| 年度 | ~R3 | R2~R8 | R6~ |
| 改修事業 (改築事業含む) | 栄田小学校改修(改築)事業 | 犬山南小学校改修(改築)事業 | 城東小学校改修(改築)事業 |
| 予算額 | 1,800,000 | 1,350,000 | 3,150,000 |

単位:千円

| 事業項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 合計 |
|---------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|
| 優先順位 | | | | | | | | | | | |
| 小学校非構造部材改修工事 | 今井小(校舎・体育館) 5,000 | 池野小(北舎・南舎・体育館) 5,000 | 栗栖小(校舎・体育館) 9,000 | 東小(北舎・南舎・体育館・渡り廊下) 19,000 | 犬山西小(校舎・体育館・木造校舎) 48,000 | 羽黒小(南舎) 11,000 | | | | | |
| 予算額(*調査委託による見積より算出) | 5,000 | 5,000 | 9,000 | 19,000 | 48,000 | 11,000 | | | | | 97,000 |
| 中学校非構造部材改修工事 | 南部中(北舎・南舎・体育館・プール) 50,000 | 城東中(北舎・南舎・体育館・技術科棟・クラブハウス) 54,000 | 犬山中(北舎・南舎・体育館・技術科棟・クラブハウス) 92,000 | 東部中(校舎・体育館・技術科棟) 36,000 | | | | | | | |
| 予算額(*調査委託による見積より算出) | 50,000 | 54,000 | 92,000 | 36,000 | | | | | | | 232,000 |
| 小学校屋根根防水改修工事 | 今井小(校舎) 324㎡ | 犬山西小(校舎全面) 2,232㎡ | 犬山西小(体育館) 953㎡ | 東小(北舎・南舎) 1,040㎡、590㎡ | 栗栖小(校舎) 383㎡ | 池野小(北舎・南舎) 353㎡ | 今井小(体育館) 894㎡ | 栗栖小(体育館) 652㎡ | 東小(体育館) 1,012㎡ | | |
| 予算額(*各工法による1㎡単価で算出) | 4,000 | 22,000 | 11,000 | 20,000 | 5,000 | 4,000 | 11,000 | 8,000 | 12,000 | | 97,000 |
| 中学校屋根根防水改修工事 | 東部中(北東側カバ工法) 290㎡ | 犬山中(体育館カバ工法) 1,600㎡ | 犬山中(北舎西) 587㎡ | 南部中(体育館カバ工法) 1,426㎡ | 城東中(北舎西) 507㎡ | 東部中(金工木工室) 372㎡ | 犬山中(渡り廊下屋根等) | 南部中(北舎東) 673㎡ | | | |
| 予算額(*各工法による1㎡単価で算出) | 10,000 | 43,000 | 7,000 | 39,000 | 6,000 | 4,000 | 4,000 | 8,000 | | | 121,000 |
| キュービクル改修工事 | 城東中(S65) | 犬山北小(S58) | 犬山西小(S57) ※一部更新 | 東部中(S59) | | | | | | | |
| 予算額(*調査委託による見積より算出) | 8,000 | 10,000 | 2,000 | 6,000 | | | | | | | 26,000 |
| 運動場整備工事 | 犬山西小(6,800㎡) | 城東中(8,000㎡) | 東部中(9,600㎡) | 犬山中(8,500㎡) | 南部中(13,000㎡) | 東小(9,000㎡) | 池野小(4,500㎡) | 栗栖小(1,400㎡) | 今井小(1,800㎡) | | |
| 予算額(*各工法による1㎡単価で算出) | 6,000 | 8,000 | 9,000 | 8,000 | 12,000 | 9,000 | 4,000 | 1,000 | 2,000 | | 59,000 |
| 緊急営繕工事 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | |
| 予算額 | 15,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 195,000 |
| | | | | | | | | | | 小計 | 827,000 |

※整備計画については、事前の調査や現状把握等を踏まえ、優先順位を見直して実施する場合があります。

※キュービクルについては、空調設備(電気空調)を導入した場合は、増設が必要となる。

※緊急営繕工事は、電気・消防・遊具等の学校施設設備の緊急対応をするための工事費。

10年間の総営繕工事費

3,977,000